

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成17年2月14日	不動産番号	4102000530696
所在図番号	[余白]				
所在	由利郡矢島町矢島町 13番地3、14番地5、14番地7				[余白]
	由利本荘市矢島町矢島町 13番地3、14番地5、14番地7				平成17年3月22日行政区画変更 平成17年7月7日登記
家屋番号	13番3				[余白]
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	1階	151.14	2階	148.35
		3階	148.35	平成6年3月10日新築	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月14日	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	25.35		[余白]

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成6年3月29日 第598号	所有者 東京都千代田区紀尾井町3番29号 警察共済組合 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成17年11月10日 第9095号	原因 平成14年8月26日主たる事務所移転 主たる事務所 東京都千代田区三番町6番8
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月14日
2	所有権移転	平成19年11月7日 第8699号	原因 平成19年10月1日譲与 所有者 秋田県

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(秋田地方法務局本荘支局管轄)

平成29年11月24日

秋田地方法務局

登記官

葛西 浩



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。